

令和4年度 第6回臨時部長会議 会議記録（要旨）

開催日時：令和5年2月9日（木） 15時00分から17時00分まで

開催場所：分散型WEB会議（市長公室、第2委員会室）

出席者：佐藤市長、高田副市長、熊谷教育長、原田総務部長、塚平企画部長、細田リニア推進部長、高山健康福祉部長、串原産業経済部長、今産業経済部参事、米山建設部長、毛利建設部参事、田中危機管理部長、土屋上下水道局長、齊藤市立病院事務局長、北原会計管理者、松下教育委員会参与、松尾地域自治振興課副参事、佐々木財政課長、小室秘書課長、小椋南信州広域連合事務局次長、林企画課長

会議内容

1 協議事項

（仮称）南信濃診療所の公設設置について

◇趣旨

（仮称）南信濃診療所の公設設置について確認する。

◇意見

（建設部長）

- ・比較の表の中の改築費はどういう積算で出たのか。

（保健課長）

- ・概算の積算については、庁内で検討したもので、噴水の取壊や民地取得の費用も含まれている。

（建設部長）

- ・建物の改築費だけではなく、土地利用を含めた全体的な改築費用であるため金額が大きいと理解した。

（上下水道局長）

- ・山崎医院は駐車場が狭いとの記載があるが、新たに取得しようとしている方が狭く見える。どこかの駐車場を共有できるということか。

（保健課長）

- ・山崎医院の実際の駐車場は2、3台程度で、現在は近くの土地を借りて駐車場としている。

（企画部長）

- ・現在の山崎医院を使うことはないため、福祉の里との比較の方が課題となるのではないか。

（上下水道局長）

- ・ヨシマルヤストアの新しく取得する土地は約900㎡であるが、駐車場はこの面積で足りるか。

（保健課長）

- ・新築する敷地面積も含めて考えており、駐車場としては20台程度入ると見ている。

（健康福祉部長）

- ・新しく取得する土地は、診療所を用意しても周辺に駐車場が一定程度の確保できる。南信濃の研修センターにおける駐車場用地は、福祉企業センター、特養などの福祉の里全体で駐車場部分、旧庭園、噴水などが含まれている。そのため土地面積は、診療所に該当する部分だけとはなっていない。

（教育長）

- ・中橋はいずれ出来て、この反対側の地域の人たちが通いやすくなるのか。

（建設部長）

- ・来年度の末に竣工予定である。

2 報告事項

(1) 令和3年度飯田市財務諸表の公表について

◇趣旨

令和3年度飯田市財務諸表の公表について報告する。

◇意見

（市長）

- ・飯田市は他市に比べ、特に事業用資産の老朽化が進んでいるとのことだが、そのことを具体的に示した数

値の記載がないため、他市に比べて事業用資産の老朽化が進んでいることが分かりにくい。

(財政課長)

- ・事業用資産とインフラ資産とを区別している。それぞれの数値を把握し、事業用資産は他市と比べ比率が高いことが明らかになっている。具体的に数値を示すことは可能である。

(副市長)

- ・事業用資産やインフラ資産とただ記載してもわからない。例示が必要ではないか。

(財政課長)

- ・括りとするとその2つとなっているが、例示を示すこともできるため工夫したい。

(企画部長)

- ・考察に例示の記載はあるが、文章の中に溶け込んでいるためわかりにくいということか。字を濃くする、注記として事業用資産だけが比率が高いことを記載するなど、考察の中で収まるような工夫が必要か。

(市長)

- ・「道路・橋りょう、公園等含むインフラ資産は、整備更新が比較的進んでいます」の記載の後に括弧で平均と飯田市の数値を入れ、「庁舎、学校、公民館、文化体育施設、市営住宅棟を含む事業用資産は、施設の老朽化が進んでいます」の記載の後に同様に数値を入れれば分かりやすい。

(副市長)

- ・将来世代負担比率について、現在は起債の償還年数自体が短くなっているため、資産の耐用年数よりも短い年数で償還することになる。将来世代負担とは言うものの、現役世代の多くが働いているうちに償還が終わる状況がある。記載する必要はないが、負担が少ないから起債とする風潮は少し変わってきているため、特別会計も含めた飯田市の地方債の償還期間を把握しておくことは、これから投資が増えていく中で必要になる。

(財政課長)

- ・一般会計では、償還期間が10年や短いものでは5年となっており、上下水道事業会計での30年のものはない。資料は整えておきたい。

(2) 令和4年度当初予算発表資料について

◇趣旨

令和4年度当初予算発表資料について報告する。

◇意見

(市長)

- ・来年度の特徴的な事業をまとめたスペシャルシートが、戦略計画に反映されていない部局がある。脱炭素先行地域、結いターンシップ事業、アンバサダーなどが目立っていない。スペシャルシートに入っている事業がすぐに目につき、アップデートされていることが分かるようにすること。

(企画部長)

- ・脱炭素先行地域という言葉の記載はあるが、強調されていないのかもしれない。小戦略は議決された中期計画の戦略から出てくるもので、予算発表資料は予算の中でも特別な特記事業が出てくる。各部局それぞれで改めて見直しを行う。

(市長)

- ・「新型コロナウイルス感染症等の蔓延により当地域の医療崩壊を招かないよう、医療機関と連携し、検査・医療体制の維持と充実を図ります」の記載は、4年間を通じてのこと。来年以降は状況が変わってくるが削る必要があるか。

(企画部長)

- ・中期計画の策定時には、2年だけの計画とするか、1年は策定しないかなど様々な議論があり、結果的には、有識者の意見をいただきながら、中期4年間の計画を策定していくことが最善となった。大きく変わることがあれば議決により一部改正もあり得るが、この部分の修正については議論ができていない。感染等となっており、新型コロナウイルス感染症以外のことも含めての課題として設定したものであるため、変更しないことで企画部としては考えている。

(市長)

- ・指摘があることを想定して議会を迎えることになる。

(企画部長)

- ・指摘があれば、企画部で答弁をさせていただく。

(市長)

- ・小戦略の書きぶりは戦略計画そのものとの繋がり方もあるため、予算発表資料のようにはいかないが、小戦略が毎年度リバイスされて進んでいくことは、本計画のポイントである。変わっていない印象を抱かせないためにも、できるだけ新しい事業や拡充した事業が目につくような記載とした方が議会側にも見てもらいやすい。

(企画部長)

- ・企画課、財政課の両側から見て、全てが包含されてはいるが、表現や目立たせ方が足りないということ。時間の限り検討する。

(副市長)

- ・修飾語や接続詞が多く、長い文章となっているため分かりにくい。議会や市民の皆さんが見たときの分かりやすさの視点を持ってもう一度整理すること。

(3) 令和5年度組織機構の一部見直しについて

◇趣旨

令和5年度組織機構の一部見直しについて報告する。

◇意見

(教育委員会参与)

- ・「こども家庭応援センター（ゆいきっず）」は、改正児童福祉法の「こども家庭センター」に名称を変えていくのか。「こども家庭センター」という名称を段階的に設ける想定であれば、それがどのように組織の中に位置づけるのか。また、「ゆいきっず」という名称は、場所の名称にしてセンターの愛称ではなく認識でいいか。

(健康福祉部長)

- ・改正児童福祉法、改正母子保健法に基づく「こども家庭センター」は組織のことであり、この両方の分野にまたがる指揮監督者を専属で配置し、どちらの分野に対しても指揮が取れる組織を作ることが法改正の主旨である。現在の母子保健法では、「子育て世代包括支援センター」という組織を用意することとなっており、保健センターの母子保健分野がそれを担っている。現在の児童福祉法では、子育て支援地域拠点を用意することとなっており、「ゆいきっず」が担っている。法改正では、それらを合体した「こども家庭センター」を用意することとなっているが、業務の効率化や市民の皆さんの動線を考えると、国は建物を用意することを想定している。今回は、こども家庭センターを用意することまではとどり着けないが、設置に向けた体制整備の前段として「ゆいきっず」を独立させるところから手がけていきたい。その上で、令和6年4月施行に向けたこども家庭センター組織の体制整備に向けて、準備を進めていきたい。

(教育委員会参与)

- ・こども家庭センターは機関となっている。施設名称ではなく機関ということは、組織としてこども家庭センターをこれから段階的に作っていく。その前段が今回の組織機構の改革だとすると、最終的にこども家庭センターを作っていく際にはどこの枠組みを想定しているか。

(健康福祉部長)

- ・最終的な形はまとめないといけない。想定は、今回新設するこども家庭課に保健課の母子保健の特に母子手帳を渡す分野、発達支援を含む障害児支援の分野を組み込んでいくことで、本来のこども家庭センターの機能になる。

(総務部長)

- ・庁舎のレイアウトについては、議会の一般質問で指摘があり、健康福祉部の執務スペースの狭隘の解消に向けて、12月の部長会でレイアウトに関する調査協力をお願いし、総務文書課で状況を確認させていただいた。いくつかの課から移動可能との回答いただいたことに感謝申し上げる。
- ・狭隘問題解消のための検討と並行し、改正児童福祉法によるこども家庭センターの設置については、法が執行される令和6年4月1日までに対応を求められており、大きなレイアウト変更を伴うことが想定される状況である。
- ・こども家庭センターの設置を目指し、関係する部局で組織機構や執務室体制を検討してきた。本庁にこども家庭センターを置く構想を進めるには、りんご庁舎にあるゆいきっず広場がしっかり認知されていることや地域としての受け止め方などの諸課題を解消しないと見えない状況にある。

- ・ これまでは健康福祉部と総務部で協議をしてきたわけだが、庁舎レイアウトの変更については、多くの関係者が関わることであり、今後は、部長会議で協議を願いたい。
- ・ 現在は、分散勤務体制をとっているが、当圏域の1週間あたりの陽性者数も減少傾向にあり、レベル3への引き下げが想定される。早ければ2月末頃には、分散勤務を解除できればと考えている。これにより会議室等が空いてくるため、健康福祉部で執務場所の移動を検討していただくことで、狭隘解消を図ってきたい。
- ・ 効率的な業務の点からすると、課題や問題があるかもしれないが、狭隘解消は議会で指摘をされているため、早いうちに対応したいと考えている。

(企画部長)

- ・ 飯田市の実態と理念と物理的なことがかみ合っていないため、全庁的に議論をしていく必要がある。来年度の大きな課題と認識していただきたい。

(会計管理者)

- ・ 福祉課の結婚支援事業を子育て支援課に移管する理由はなにか。

(健康福祉部長)

- ・ 結婚支援は福祉事業ではないと捉えている。新居支援補助金などの結婚支援の取組は、出産支援・子育て支援と同じ「安定的な定住生活」の姿を目指すものであり、国の制度設計等も踏まえると、子育て支援課に業務移管することで、事務の一体的な推進を図ることができる。

(企画部長)

- ・ 丁寧な説明を行うこと。

(4) ジオパークの再認定結果について

◇趣旨

ジオパークの再認定結果について報告する。

(5) 飯田市立病院経営強化プランの策定と病院第4次中期計画の一部改訂について

◇趣旨

飯田市立病院経営強化プランの策定と病院第4次中期計画の一部改訂について報告する。

(6) 飯田市議会各委員会協議会における報告事項について

◇趣旨

飯田市議会各委員会協議会における報告事項について報告する。

3 その他、連絡事項

4 閉 会